

第87回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3C」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

- 第87回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- 株主総会会場ご案内図

〈株主様へのお知らせとお願い〉

- 議決権行使は、書面またはインターネット等により事前に行うことが可能ですので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は7ページをご覧ください。

日本ピグメント株式会社

証券コード：4119

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第87回定時株主総会を2023年6月29日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月



取締役社長 加藤 龍巳

経営理念

彩と共に豊かな暮らしへ

1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

株主各位

証券コード：4119
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)
東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

日本ピグメント株式会社

取締役社長 加藤 龍巳

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第87回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.pigment.co.jp/ir/enquete/>



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ピグメント」
または「コード」に当社証券コード「4119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/
PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄
よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、「書面(同封の議決権行使書をご返送)」または、「インターネット等」によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月28日(水曜日)午後5時30分(当社の営業終了時間となります)までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。(5～6頁ご参照)

敬具

記

- 1. 日 時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場 所** 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項 報告事項**
1. 第87期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

※会社法の改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトアクセスの
うえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主に限り、書面でお送り
することとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事
項の記載を含む書面をお送りしております。ただし、株主様へご送付している書面には、法令および当社定款
第16条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概
要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部
であります。

〈新型コロナウイルス感染症防止への対応について〉

- ・ ご来場される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、
手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。体調不良と見受けられる株主様
には、運営スタッフよりお声掛けさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.pigment.co.jp/>)にてお知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



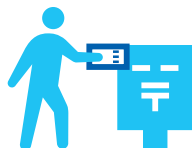
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時30分必着

インターネット等による議決権行使



次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時30分まで

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

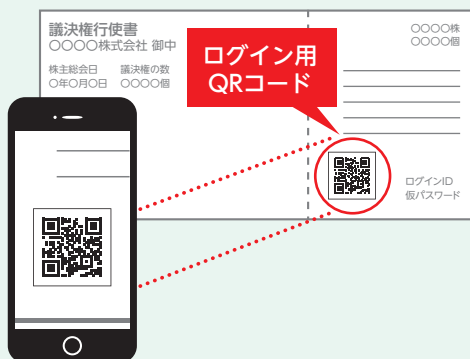
▶ 議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

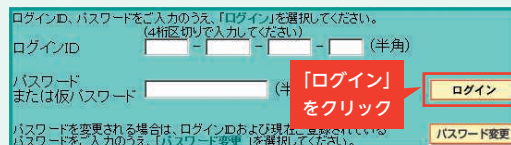
議決権行使書の副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



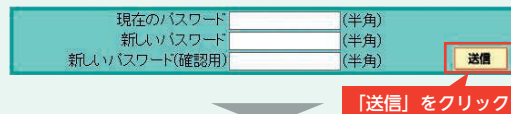
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力
「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間 午前9時から午後9時まで）

インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりご視聴可能です。

2. ご視聴方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ配信用サイトへのアクセスをお願いいたします。

<https://youtube.com/live/e5Ron8rE4QY>



3. ご視聴に関する留意事項

- ・インターネットによるライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知5～6頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存およびSNSでの公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの通信環境等により、映像や音声に不具合が生じる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.pigment.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4. 株主総会にご出席される株主様へのご案内

- ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、ご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、会場都合等によりご出席株主様が写り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 事前質問の受付について

- ・当社ウェブサイトお問い合わせフォームより、事前にご質問を受付いたします。いただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、そのすべてに回答することができない場合がございますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・お問い合わせフォームURL <https://www.pigment.co.jp/form/>
- ・受付期間 2023年6月23日（金曜日）午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了により退任となります。つきましてはコーポレートガバナンスの一層の充実・強化、経営の意思決定および業務執行の迅速化のため2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1 再任	かとう たつみ 加藤 龍巳	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	100% (13回/13回)
2 再任	たしろ よしかず 田代 喜一	常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 兼品質保証室担当	92% (12回/13回)
3 新任	みわ こういち 三輪 幸一	取締役 監査等委員	92% (12回/13回)

(注) 三輪幸一氏は、現在監査等委員である取締役であり、取締役会への出席状況は監査等委員である取締役としての出席であります。

候補者
番号

1

かとう たつみ
加藤 龍巳

1952年9月4日生

再任



取締役在任期間	18年
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	6,200株

■ 略歴、当社における地位および担当

1976年 4月	当社入社	2012年 6月	代表取締役常務取締役営業本部長、 開発本部担当・生産本部管掌
2005年 6月	取締役生産本部副本部長兼大阪工場長	2013年 6月	代表取締役社長
2008年 6月	取締役生産本部副本部長 兼埼玉川本工場長	2016年 6月	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・ 購買部担当（現）
2009年 5月	取締役営業本部長		
2011年 6月	常務取締役営業本部長、 開発本部担当・生産本部管掌		

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年6月当社取締役、2012年6月代表取締役常務取締役に就任し、2013年6月より代表取締役社長をつとめております。取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2

た しろ
田代

よし かず
喜一

1961年4月4日生

再任



取締役在任期間	2年
取締役会等への出席状況	取締役会 92% (12回/13回)
所有する当社の株式数	2,000株

■ 略歴、当社における地位および担当

1984年4月	当社入社	2018年6月	当社執行役員営業本部副本部長 兼大阪樹脂部長
2008年3月	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. 取締役社長	2018年6月	大阪ピグメント(株)代表取締役
2013年4月	P.T. Nippisun Indonesia 取締役社長	2020年6月	当社執行役員営業本部副本部長
2015年6月	当社経営企画部長	2021年6月	取締役 執行役員営業本部副本部長 兼品質保証室担当
2016年6月	当社執行役員経営管理本部長 兼経営企画部長 兼Nippon Pigment (S) Pte.Ltd. 取締役社長	2022年6月	常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 兼品質保証室担当 (現)

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

田代喜一氏は、当社入社以来、国内営業、海外営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献するものと期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

3

みわ
三輪

こう いち
幸一

1955年4月22日生

新任



取締役在任期間

—

取締役会等への出席状況

取締役会 92% (12回/13回)
※監査等委員である取締役としての出席

所有する当社の株式数

19,672株

■ 略歴、当社における地位および担当

1981年 1月	当社入社	1998年 6月	経理部理事
1986年 2月	Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 副社長	2006年 6月	内部監査室長
1994年 4月	Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 社長	2015年 6月	当社監査役
		2016年 6月	当社取締役 監査等委員 (現)

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

三輪幸一氏は、当社入社以来、海外子会社の経営や、経理部・内部監査室などでその役割・責務を適切に果たしており、2016年6月当社の監査等委員である取締役に就任しております。コーポレートガバナンスに関する幅広い知識と高い見識をもとに、当社グループのガバナンス強化と企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。


なお、三輪幸一氏は、現在監査等委員である取締役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役に辞任する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年4月に清算終了しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である加藤龍巳氏、田代喜一氏、三輪幸一氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者になり、任期中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役三輪幸一氏が監査等委員である取締役を辞任する予定であり、また監査等委員である取締役宮崎達彦氏が任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。
各候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	いま い のぶ かず 今井 信一	1959年2月23日生	新任	
取締役在任期間		—			
取締役会等への出席状況		取締役会 100% (13回/13回) ※監査等委員でない取締役としての出席			
所有する当社の株式数		3,200株			

略歴、当社における地位および担当

<p>1981年 4月 当社入社</p> <p>2006年 7月 経理部長</p> <p>2011年 6月 取締役経理部長、総務部・システム部 担当</p> <p>2016年 6月 取締役 執行役員経理部長、総務部・ システム部担当</p> <p>2016年 7月 取締役 執行役員 総務部・経理部・ システム部担当</p>	<p>2021年 6月 常務取締役 常務執行役員 総務部・ 経理部・法務コンプライアンス統括室 担当、システム部管掌</p> <p>2022年 6月 常務取締役 常務執行役員 法務コンプライアンス統括室担当、 総務部・経理部・システム部管掌 (現)</p>
--	--

監査等委員である取締役候補者とした理由

今井信一氏は、入社以来、総務、経理、システム部門などその役割・責務を適切に果たしており、その経験をもとに当社グループの企業価値向上および当社のガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である取締役候補者としたものであります。

なお、今井信一氏は、現在取締役在任中ですが、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします。

候補者
番号

2

みやざき
宮崎

たつひこ
達彦

1947年7月27日生

再任



取締役在任期間	4年
取締役会等への出席状況	取締役会 92% (12回/13回)
	監査等委員会 100% (12回/12回)
所有する当社の株式数	0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1970年 4月	運輸省（現国土交通省）入省	2011年 2月	弁護士登録（現）
1998年 6月	同省海上交通局長	2013年 6月	株式会社上組社外取締役
1999年 7月	同省退官	2013年 6月	東京空港交通株式会社社外監査役（現）
1999年 8月	日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表理事	2019年 6月	当社社外取締役 監査等委員（現）
2001年 7月	社団法人（現一般社団法人）日本貨物 検数協会顧問	<重要な兼職の状況> 弁護士 東京空港交通株式会社社外監査役	
2003年 5月	同協会会長		
2009年 5月	同協会顧問		

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員会の委員として発言等を行う等、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待されます。このことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮崎達彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は宮崎達彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、宮崎達彦氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である今井信一氏、村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリクス

各取締役に対して特に期待する専門性と経験

氏名・地位		企業 経営	生産/ 技術/ 開発	営業/ マーケテ ィング	海外 事業	財務/ 会計	法務/ コンプラ イアンス	人事/ 労務	社会/ 環境
加藤 龍巳	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○		○		○
田代 喜一	代表取締役 専務執行役員	○		○	○			○	
三輪 幸一	取締役	○			○	○	○		○
今井 信一	常勤監査等委員 取締役	○				○	○	○	
村松 伸一	監査等委員 独立社外取締役			○		○		○	○
鈴木 洋子	監査等委員 独立社外取締役						○	○	○
宮崎 達彦	監査等委員 独立社外取締役	○				○	○		○

注) 上記一覧は、候補者の有するすべての専門性と経験を示すものではありません。

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

- I. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
 - II. 当社の主要な取引先である者（注3）またはその業務執行者
 - III. 当社を主要な株主（注4）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - IV. 当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - V. 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - VI. 最近5年間に於いて上記I. からV. までのいずれかに掲げる者に該当していた者
 - VII. 次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注6）に限る。）の近親者（注7）
 - ①上記I. からVI. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近5年間に於いて、上記VII. ②および③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- （注2）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。
- （注3）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。
- （注4）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- （注5）「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。
- （注6）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。
- （注7）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

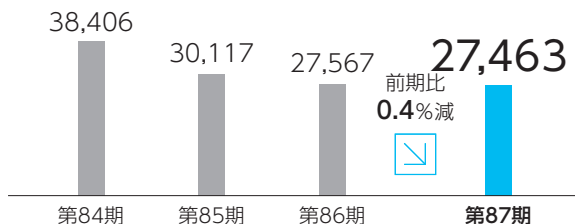
1. 事業の経過およびその成果

① 全般的な営業の概況

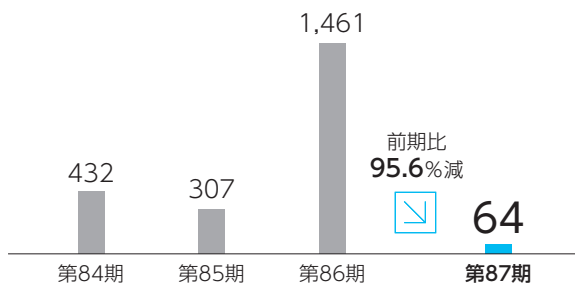
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和による社会経済活動の正常化もあって、景気は緩やかに持ち直す動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安に伴う資源価格の高騰による物価上昇、アジアや欧州向けの輸出の減少などにより、先行き不透明な状況が続いております。海外においても、各国の金融引締めに伴う景気の下振れが懸念されております。

このようななか当社グループにおいては、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、および資源価格高騰等による製造コスト増もあり、当連結会計年度の売上高は274億6千3百万円（前期比0.4%減）、経常利益は6千4百万円（前期比95.6%減）となりました。一方、特別利益として海外子会社の清算手続きに伴う固定資産売却益等3億9千2百万円を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失13億2千4百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は5億1千9百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益8億8千5百万円）となりました。

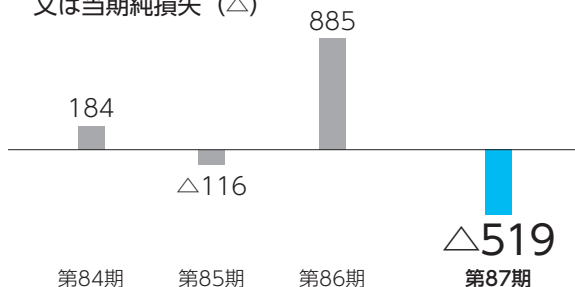
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (単位：百万円)

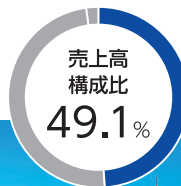


② セグメント別の状況

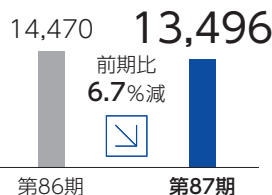
当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

日本

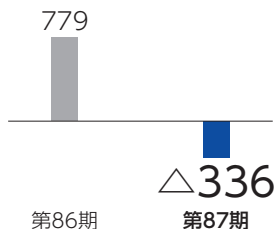
部門 樹脂コンパウンド部門
機能性カラー部門（樹脂用着色剤・加工カラー・液体分散体）



売上高 (単位：百万円)

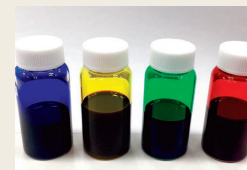


営業利益 又は営業損失(△) (単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 自動車内外装部品用・シャンプー等プラスチック容器用・フィルム用、シート用・繊維用など樹脂用着色剤
- 自動車内装表皮材用・シーリング材用・床材用など着色剤
- FPDカラーフィルター用液体分散体



国内部門別の概況として、樹脂コンパウンド部門は、自動車向けで半導体不足の影響が想定以上に長引いていることから、樹脂全般で在庫調整の影響を受け、経費面では電気料金高騰が収益を圧迫し部門営業利益は昨年を下回りました。

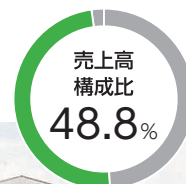
樹脂用着色剤部門は、建材向けが堅調ではあったものの、自動車関連の販売が落ち込み、フィルム用途、化粧品・トイレットリー向けも伸び悩み、原料価格の高騰も相まって、部門営業利益は昨年を下回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連が減産の影響を受け、液体分散体では中国のゼロコロナ政策の影響から、中国向けの大型液晶パネル用途が低調となるなどディスプレイ需要は近年にない厳しい状況が続き、部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は134億9千6百万円（前期比6.7%減）、営業損失は3億3千6百万円（前期営業利益7億7千9百万円）となりました。

東南アジア

拠点 シンガポール、マレーシア（2拠点）、インドネシア（2工場）

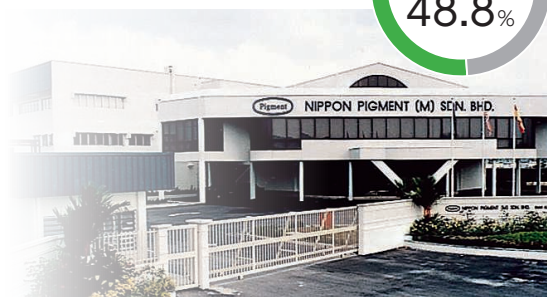
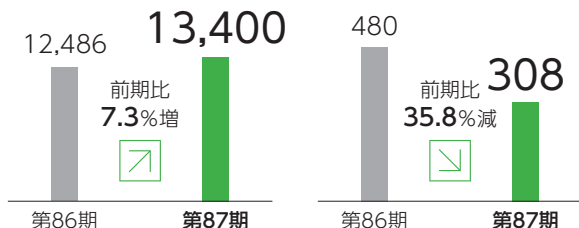


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

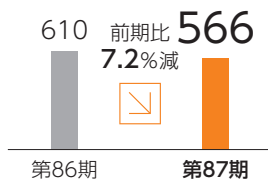
東南アジアは、一部の原料不足や半導体を起因とする部材不足の影響を受けた顧客の減産により、前期に比べ販売が減少しましたが、為替や原料価格高騰の影響により、当連結会計年度の売上高は134億円（前期比7.3%増）となりました。一方で、取扱数量の減少や電気料金高騰、原料価格高騰の影響もあり、営業利益は3億8百万円（前期比35.8%減）となりました。

その他

拠点 中国

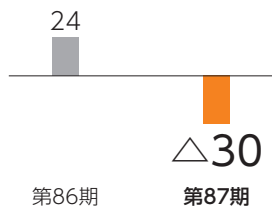
売上高

(単位：百万円)



営業利益
又は営業損失(△)

(単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

その他は、中国でのコロナ感染拡大でゼロコロナ政策による操業停止を余儀なくされましたが、原料価格の影響により当連結会計年度の売上高は5億6千6百万円（前期比7.2%減）となりました。一方で、取扱数量の減少や原料価格高騰の影響もあり、営業損失は3千万円（前年営業利益2千4百万円）となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、2021年5月に新たな中期経営計画（2021年～2025年）“Change & Evolution 2025”を公表しております。当社創業100周年である2025年に向け、①新たな事業機会の創出、②持続可能な社会実現への貢献、③経営基盤強化を基本方針に掲げ、事業構造を変革・進化させることで「次の100年」の持続的な成長のための基盤構築を目指すものであります。

当社グループを取り巻く社会環境は日々変化しており、持続可能な社会の実現に向け果たすべき責任も増しております。様々な課題を解決することに真摯に取り組み、2025年度の目標達成に向け着実な取り組みを進めており、特に社会全体の喫緊の課題としての環境負荷物質削減に向けて生産・設備機器の更新やグリーン電力証書の購入によるCO₂削減等の取り組みを強化してまいります。

■ 中期経営計画 “Change & Evolution 2025”



▶ 「変革・進化」に向けた施策

1 新たな事業機会創出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業構造の変革 ～新たな事業基盤創造の取り組みを積極的に行い得る体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> － 「既存事業領域」、「事業創造領域」を明確化し、「事業創造領域」における次の成長基盤確立を加速 ■ 海外の成長を当社の事業として果実化し、海外事業比率を引き上げ ■ 適時、適切な投資の実行等により、キャッシュ創出力を向上
2 持続可能な社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「環境リスク低減」の取り組みを強化 <ul style="list-style-type: none"> － 生分解性樹脂の活用 － 生産拠点のクリーン環境化、CO₂削減活動の継続、環境への影響を中立化した生産ライン構築検討
3 経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業キャッシュフロー、EBITDA拡大を志向した運営による財務基盤強化 ■ ESGを意識したコーポレートガバナンスの継続的な拡充 ■ 「働きがい」を実現するための人材活用基盤の整備 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

3. 重要な設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、9億1千7百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤および液体分散体の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。

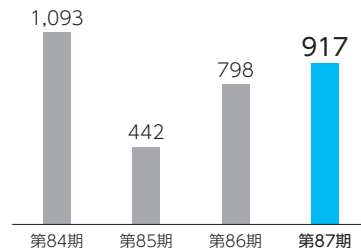
4. 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内で行っており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2億8千5百万円であります。

■ 設備投資額

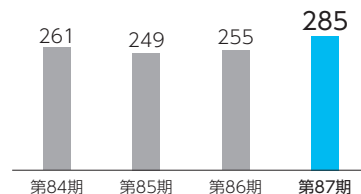
(単位：百万円)



埼玉児玉工場

■ 研究開発費

(単位：百万円)



5. 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 85 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	38,406	30,117	27,567	27,463
経 常 利 益 (百万円)	432	307	1,461	64
親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	184	△116	885	△519
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△)	117円69銭	△74円41銭	564円04銭	△331円17銭
純 資 産 (百万円)	13,640	13,793	14,980	15,190
総 資 産 (百万円)	29,615	32,341	32,771	29,081

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第84期は樹脂コンパウンド需要の低迷や一部地域で国際会計基準（IFRS15）により売上高を純額で表記すべき受託加工品の増加などもあり減収減益となりました。
3. 第85期は国内では樹脂コンパウンド需要が年度前半は大幅減でしたが年度後半は急速に回復しました。また、海外での販売減の影響もあり、減収減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は海外連結子会社解散に伴う損失見込み額を計上したことなどによるものです。
4. 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
5. 第87期は、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、資源価格高騰等による製造コスト増により減収減益となりました。特別利益として海外子会社の解散に伴う固定資産売却益等を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失を計上しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 85 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (当事業年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高 (百万円)	25,215	22,334	14,804	13,722
経常利益 (百万円)	223	325	1,004	2,506
当期純利益 (百万円)	106	330	737	1,667
1株当たり当期純利益	68円13銭	210円46銭	470円00銭	1,062円51銭
純資産 (百万円)	10,187	10,819	11,301	12,900
総資産 (百万円)	22,041	25,254	24,737	22,340

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第84期は樹脂コンパウンド需要の低迷により減収減益となりました。
3. 第85期は樹脂コンパウンド需要は年度前半は大幅減となりましたが年度後半からは急速に回復したことに加え、各種経費削減等の効果もあり減収増益となりました。
4. 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
5. 第87期は、樹脂コンパウンド需要の低迷により減収となりましたが、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当を受領したため増益となりました。

6. 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

① 親会社の状況

親会社に該当するものではありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東京ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド、 樹脂用着色剤、加工カラー
名古屋ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	樹脂コンパウンド
大阪ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	//
Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.	1,000千シンガポ ールドル	100.0	//
Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	15,000千マレーシア リンギット	95.0	//
P.T. Nippisun Indonesia	11,300千US ドル	55.2	//
天津碧美特工程塑料有限公司	5,300千US ドル	78.7	//

(注) 当社の海外連結子会社であるNippon Pigment(S) Pte.Ltd.は、2021年12月末で営業活動ならびに生産活動を終了しており、2022年12月27日の同社臨時株主総会において正式に清算法人入りすることを決議しております。

7. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤液体分散体などの製造、販売を行っております。

8. 当社グループの主要拠点 (2023年3月31日現在)

国内9拠点、海外7拠点とグローバルに展開しています。



9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	691名	59名（減）
女 性	122名	6名（減）
合 計	813名	65名（減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（205名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	190名	1名（増）	41.0歳	14.8年
女 性	42名	4名（増）	36.7歳	12.6年
合 計 又 は 平 均	232名	5名（増）	40.2歳	14.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には出向社員（40名）および臨時従業員（53名）は含んでおりません。

10. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,571百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,210百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	573百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	565百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	484百万円

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の海外連結子会社であるNippon Pigment(S) Pte.Ltd.は、2021年12月末で営業活動ならびに生産活動を終了しており、2022年12月27日の同社臨時株主総会において正式に清算法人入りすることを決議しております。その後、必要な手続きが完了次第、清算終了となる見込みです。

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 3,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,575,899株
(うち自己株式 6,130株)

3. 株主数 1,556名

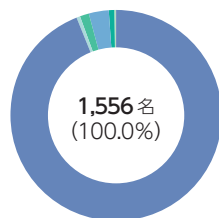
(参考)

所有者別株式分布状況（持株数）



個人・その他	832 千株 (52.85%)
金融機関	352 千株 (22.38%)
金融商品取引業者	36 千株 (2.31%)
その他の国内法人	313 千株 (19.89%)
外国法人等	34 千株 (2.17%)
自己名義株式	6 千株 (0.39%)

所有者別株式分布状況（株主数）



個人・その他	1,462 名 (93.96%)
金融機関	11 名 (0.71%)
金融商品取引業者	19 名 (1.22%)
その他の国内法人	50 名 (3.21%)
外国法人等	13 名 (0.84%)
自己名義株式	1 名 (0.06%)

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本ピグメント取引先持株会	177	11.28
株式会社みずほ銀行	70	4.46
株式会社十六銀行	69	4.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	61	3.92
日本化薬株式会社	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社	43	2.79
東レ株式会社	35	2.29
長瀬産業株式会社	32	2.08
田中洋二	30	1.91

（注）上記持株比率については、自己株式（6,130株）を控除した発行済株式の総数により算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

会社における地位および担当		氏名	重要な兼職の状況
(代表取締役) 取締役社長	社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	加藤 龍巳	
常務取締役	常務執行役員 法務コンプライアンス統括室担当、総務部・経理部・システム部管掌	今井 信一	
常務取締役	常務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証室担当	田代 喜一	
取締役	執行役員 営業本部長	光枝 孝宗	
取締役	執行役員 総務部・経理部担当	梶 英俊	
取締役 常勤監査等委員		三輪 幸一	
取締役 社外 独立役員 監査等委員		村松 伸一	
取締役 社外 独立役員 監査等委員		鈴木 洋子	弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役 日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役
取締役 社外 独立役員 監査等委員		宮崎 達彦	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役

- (注) 1. 村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役三輪幸一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
3. 取締役（監査等委員）三輪幸一氏、村松伸一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 村松伸一氏は金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度における役員の地位および担当の異動

2022年6月29日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
今井 信一	常務取締役 常務執行役員 法務コンプライアンス統括室担当、 総務部・経理部・システム部管掌	常務取締役 常務執行役員 総務部・経理部・法務コンプライア ンス統括室担当、システム部管掌
田代 喜一	常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 兼品質保証室担当	取締役 執行役員 営業本部副本部長兼品質保証室担当
梶 英俊	取締役 執行役員 総務部・経理部担当	取締役 執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長

5. 当事業年度末日における取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位および担当		氏名
上席執行役員	生産本部長	至 田 順 彦
上席執行役員	開発本部長	渡 辺 紳 司
執行役員	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長	奥 本 隆 巳
執行役員	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長	難 波 正 文
執行役員	生産本部副本部長兼大阪工場長	加賀屋 重 雄
執行役員	営業本部副本部長	大 竹 弘 毅
執行役員	システム部長	荒 瀬 嘉 剛
執行役員	経営管理本部経営管理部長	小 川 芳 輝

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役会決議により、取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が補償対象外と規定されている事由のある場合には保険が適用されないとすることで取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

4. 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会から指名・報酬諮問委員会に「取締役の報酬等の決定方針」について諮問を行い、その答申を受け、2021年2月12日開催の当社取締役会においてこれを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

2. 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

（1）基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

- (2) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期(7月)に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

- (3) 基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0~25(基本報酬とは別に支給)とする。

- (4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

3. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

- (1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記2(4)と同様の手続等を経て決定するものとする。

- (2) 非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記2(4)と同様の手続等を経るものとする。

4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。（当事業年度末の員数は5名です。）
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。（当事業年度末の員数は4名です。）

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2021年6月29日開催の取締役会において代表取締役社長加藤龍巳に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (利益連動給与)	
取締役 (監査等委員を除く)	132	132	—	5
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	30 (14)	30 (14)	— —	4 (3)
合計	163	163	—	9

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬 (利益連動給与) に関する事項

- ① 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬は、基本報酬と業績連動報酬 (利益連動給与) から構成されております。当事業年度は指標の目標である連結経常利益が目標達成基準を下回ったため支給実績はありません。
- ② 業績連動報酬 (利益連動給与) に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。
- ③ 本年度の業績連動報酬 (利益連動給与) の支給算式

業績連動報酬 (利益連動給与) 支給額 = 月額基本報酬 × 支給月数
支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

④ 業績指標としての連結経常利益の実績

第 84 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 85 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (当事業年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
432百万円	307百万円	1,461百万円	64百万円

3. 非金銭報酬等の内容

当社は取締役に対し、株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

4. その他

取締役 (社外取締役を除く) は、役員持株会に入会し、月額報酬から一定の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月取得することにより、株主目線に立った経営を行っております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との当該他法人等の関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士 鈴木総合法律事務所パートナー
株式会社ブリヂストン 社外取締役
株式会社丸井グループ 社外監査役
日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役

取締役宮崎達彦氏の重要な兼職状況：弁護士
東京空港交通株式会社 社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

氏名 地位	取締役会等への 出席状況	出席状況	主な活動状況
村松伸一 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	13回/13回 12回/12回 4回/4回	村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
鈴木洋子 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	11回/13回 10回/12回 4回/4回	鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
宮崎達彦 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員長)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	12回/13回 12回/12回 4回/4回	宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

③ 独立役員 の 指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮崎達彦氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

6. 指名・報酬諮問委員会に関する事項

① 構成・出席状況

指名・報酬諮問委員会 構成		氏 名	出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	宮 崎 達 彦	4回/4回
委員	取締役社長（代表取締役）	加 藤 龍 巳	4回/4回
委員	社外取締役（監査等委員）	村 松 伸 一	4回/4回
委員	社外取締役（監査等委員）	鈴 木 洋 子	4回/4回

② 主な審議項目

第86回定時株主総会第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」および取締役の業績連動報酬について、取締役会の諮問を受けて、その内容を審議・決議し、取締役会に答申いたしました。

また、第87回定時株主総会第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」および取締役の業績連動報酬について、取締役会の諮問を受けて、その内容を審議・決議いたしました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.、P.T. Nippisun Indonesia、天津碧美特工程塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。
- ②当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。社長は、コンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。
- ③当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。
- ④当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。
- ②当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。
- ③コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

Ⅵ. 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

- ①当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。
- ②内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査等委員会および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。
- ③監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ④内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。
- ②監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、CSR推進協議会に委員として出席する。
- ③当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。
- ④代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。
- ⑤当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑥当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

I. コンプライアンス

当社は「コンプライアンスの基本方針」に基づき、取締役会が設置したコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しました。また、従業員に対してはコンプライアンス職場研修を四半期毎に実施し、2022年度は、「契約責任（債務不履行責任）の履行、企業不祥事の防止」、「ビジネスと人権、パワーハラスメントの防止」、「育児・介護休業法改正、男性育児休業制度」、「サステナビリティとSDGs」についての研修を行い、同時に、社員がコンプライアンスに関しての問題等を発見した場合に報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」（社内・社外に設置）についても周知徹底しております。また、当社グループCSRガイドラインに基づきCSR推進協議会を年2回開催し「倫理」「労務」の年度目標および「環境」「安全衛生」の年度計画の上程および活動状況の報告などをしております。

II. リスク管理

リスク管理規程に基づき年1回主管部署によりリスクの洗い出しを行い執行役員会において報告を行っております。

III. グループ会社経営管理

国内および海外の子会社が重要事項を決定する場合は、子会社稟議決裁基準に基づき、当社の取締役会または執行役員会（または担当役員）において事前に承認をしております。また、子会社経営管理運営細則に基づき、各四半期における各子会社の社内監査の実施状況およびその結果ならびにリスク管理等の報告を受けております。

IV. 監査等委員会

監査等委員会は、本年度は12回開催され、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、常勤監査等委員が実施した当社および国内外子会社の監査内容および結果について報告を行っております。監査等委員会は業務執行取締役、会計監査人ならびに内部監査室との面談を行い、業務執行、会計監査ならびに内部監査の実施等について情報収集を行っております。また、常勤監査等委員は「取締役会」のほか「コンプライアンス委員会」「業務監査委員会」「CSR推進協議会」等の重要な機関の協議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

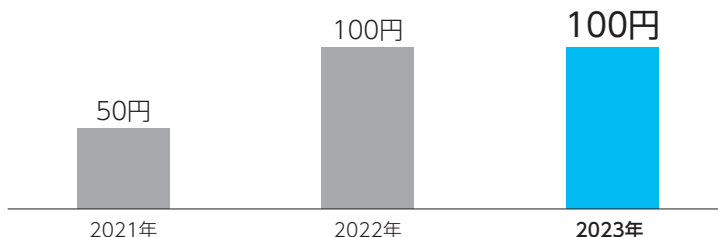
V. 内部監査の実施状況

内部監査室は年度監査計画書に基づき、当社ならびに当社国内外グループの内部監査を実施し、業務監査委員会に報告をしております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2023年5月12日の取締役会において、1株当たり100円とし、2023年6月12日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。



本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,048,640	流動負債	9,895,115
現金及び預金	2,798,695	支払手形及び買掛金	6,163,133
受取手形及び売掛金	6,839,716	短期借入金	2,626,120
製 品	2,259,547	未払法人税等	34,449
原材料及び貯蔵品	1,768,328	賞与引当金	174,503
その他	1,383,282	その他	896,908
貸倒引当金	△929	固定負債	3,995,162
固定資産	14,032,561	長期借入金	2,807,103
有形固定資産	7,629,347	繰延税金負債	641,209
建物及び構築物	1,934,159	退職給付に係る負債	428,927
機械装置及び運搬具	1,635,721	その他	117,922
工具、器具及び備品	205,294	負債合計	13,890,277
土地	3,714,265	(純資産の部)	
建設仮勘定	20,254	株主資本	12,162,987
その他	119,653	資 本 金	1,481,159
無形固定資産	147,612	資本剰余金	1,033,981
借 地 権	48,306	利益剰余金	9,666,503
その他	99,306	自己株式	△18,657
投資その他の資産	6,255,600	その他の包括利益累計額	1,989,656
投資有価証券	5,093,580	その他有価証券評価差額金	1,607,845
退職給付に係る資産	618,200	為替換算調整勘定	393,963
繰延税金資産	227,871	退職給付に係る調整累計額	△12,152
その他	319,532	非支配株主持分	1,038,280
貸倒引当金	△3,585	純資産合計	15,190,924
資産合計	29,081,201	負債及び純資産合計	29,081,201

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		27,463,844
売 上 原 価		24,275,297
売 上 総 利 益		3,188,547
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,247,670
営 業 損 失		59,122
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	138,984	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	42,280	
そ の 他	169,459	350,725
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86,767	
為 替 差 損	31,671	
そ の 他	108,779	227,218
経 常 利 益		64,384
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	189,305	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	202,695	392,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	852	
減 損 損 失	1,324,889	1,325,741
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		869,356
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180,392	
法 人 税 等 調 整 額	△ 535,517	△ 355,125
当 期 純 損 失		514,231
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,663
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		519,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	1,481,159	1,033,981	10,343,389	△18,342	12,840,188
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△156,990		△156,990
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△519,895		△519,895
自己株式の取得				△315	△315
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△676,886	△315	△677,201
2023年3月31日残高	1,481,159	1,033,981	9,666,503	△18,657	12,162,987

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2022年4月1日残高	1,519,725	△354,935	△20,343	1,144,447	996,229	14,980,865
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△156,990
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△519,895
自己株式の取得						△315
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	88,120	748,898	8,190	845,208	42,051	887,259
連結会計年度中の変動額合計	88,120	748,898	8,190	845,208	42,051	210,058
2023年3月31日残高	1,607,845	393,963	△12,152	1,989,656	1,038,280	15,190,924

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は7社でその社名は名古屋ピグメント(株)、Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.、東京ピグメント(株)、大阪ピグメント(株)、天津碧美特工程塑料有限公司、Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.、及びP.T.Nippisun Indonesiaであります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に対する投資について持分法を適用した会社は、2社でその社名は、NPK Co., Ltd.、及び上海新素材特種聚合物有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社4社の事業年度末日は、それぞれ12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全ての棚卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

ア. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の利息

ウ. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限り行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

1. 収益の分解情報

（金額：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	日本	東南アジア	計		
樹脂コンパウンド	5,119,236	12,630,851	17,750,088	192,193	17,942,281
樹脂用着色剤	4,827,055	770,117	5,597,173	374,159	5,971,332
加工カラー	3,550,230	—	3,550,230	—	3,550,230
顧客との契約から生じる収益	13,496,522	13,400,969	26,897,492	566,352	27,463,844
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,496,522	13,400,969	26,897,492	566,352	27,463,844

■ 連結計算書類

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。製品販売における対価は、製品に対する支配を移転した時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、有償支給取引については、加工費相当額のみを純額で収益として計上しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,833,724
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,839,716

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額（千円）
固定資産	205,001
減損損失	1,324,889

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。これらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画を基礎としております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の前提となる事業計画の基礎となる案件ごとの販売開始時期及び販売単価並びに販売数量の見積り、使用価値の前提となる割引率、正味売却価額の前提となる不動産鑑定評価における算定基礎等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フローが得られない場合や回収可能価額が変動した場合には、固定資産の減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 連結計算書類

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,126,608千円
機械装置及び運搬具	718,528千円
土地	3,366,430千円
工具、器具及び備品	97,797千円
計	5,309,365千円
投資有価証券	240,073千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,762,450千円
長期借入金	2,655,603千円
計	4,418,053千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額3,880,000千円）が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,967,961千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	液体分散体事業	建物及び構築物	953,320
		機械装置及び運搬具	286,882
		工具、器具及び備品	12,013
		土地	72,672
合	計		1,324,889

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。液体分散体事業の製造を行っている埼玉児玉工場の固定資産につきまして、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。回収可能価額には、外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額等を基礎として算定された正味売却価額を用いております。

■ 連結計算書類

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,575,899株
当連結会計年度末の自己株式数	
普通株式	6,130株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	156,990	100.00	2022年3月31日	2022年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年5月12日開催の取締役会で次のとおり決定しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 156,976千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 100.00円 |
| ③ 基準日 | 2023年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2023年6月12日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額72,443千円）は、「其他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額 （※）	時 価（※）	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,021,137	4,651,407	△369,729
(2) 長期借入金	(4,041,153)	(4,021,284)	△19,868

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規借入れを行ったときの利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

■ 連結計算書類

〔賃貸等不動産に関する注記〕

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 9,015円74銭
2. 1株当たり当期純損失 331円17銭

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,960,541	流動負債	6,343,914
現金及び預金	1,311,788	支払手形	94,769
受取手形	185,224	買掛金	3,379,781
売掛金	4,480,100	短期借入金	940,000
製品	1,471,953	1年内返済予定の長期借入金	1,085,874
原材料及び貯蔵品	526,832	未払金	504,045
前払費用	3,121	未払法人税等	24,033
短期貸付金	462,750	未払消費税等	21,836
その他の金	519,399	未払費用	113,295
貸倒引当金	△629	預り金	17,893
固定資産	13,379,459	賞与引当金	105,461
有形固定資産	4,037,820	その他の	56,923
建物	745,870	固定負債	3,096,063
構築物	11,462	長期借入金	2,598,261
機械及び装置	401,514	繰延税金負債	454,563
車両運搬具	13,200	その他の	43,239
工具、器具及び備品	107,406	負債合計	9,439,977
土地	2,755,586	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,780	株主資本	11,292,176
無形固定資産	95,938	資本金	1,481,159
その他の	95,938	資本剰余金	1,047,700
投資その他の資産	9,245,700	資本準備金	1,047,700
投資有価証券	3,483,225	その他資本剰余金	0
関係会社株式	4,659,240	利益剰余金	8,781,973
関係会社出資金	128,289	利益準備金	277,800
前払年金費用	715,755	その他利益剰余金	8,504,173
その他の	262,774	固定資産圧縮積立金	189,637
貸倒引当金	△3,585	別途積立金	6,270,000
		繰越利益剰余金	2,044,536
		自己株式	△18,657
		評価・換算差額等	1,607,845
		その他有価証券評価差額金	1,607,845
資産合計	22,340,000	純資産合計	12,900,022
		負債及び純資産合計	22,340,000

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,722,396
売 上 原 価		11,540,077
売 上 総 利 益		2,182,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,321,497
営 業 損 失		139,178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,815	
受 取 配 当 金	2,501,440	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	125,386	
そ の 他	143,624	2,782,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,106	
そ の 他	79,436	136,543
経 常 利 益		2,506,544
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,950	
有 償 減 資 払 戻 差 益	244,288	247,238
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	109	
減 損 損 失	1,324,889	1,324,999
税 引 前 当 期 純 利 益		1,428,784
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	113,000	
法 人 税 等 調 整 額	△352,204	△239,204
当 期 純 利 益		1,667,988

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2022年4月1日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	202,383	5,770,000	1,020,792	7,270,976
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△156,990	△156,990
当期純利益								1,667,988	1,667,988
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,746		12,746	—
別途積立金の積立							500,000	△500,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△12,746	500,000	1,023,744	1,510,997
2023年3月31日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	189,637	6,270,000	2,044,536	8,781,973

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年4月1日残高	△18,342	9,781,494	1,519,725	1,519,725	11,301,220
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△156,990			△156,990
当期純利益		1,667,988			1,667,988
自己株式の取得	△315	△315			△315
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			88,120	88,120	88,120
事業年度中の変動額合計	△315	1,510,682	88,120	88,120	1,598,802
2023年3月31日残高	△18,657	11,292,176	1,607,845	1,607,845	12,900,022

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 製品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

〔会計方針の変更等に関する注記〕

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定
当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額 (千円)
固定資産	205,001
減損損失	1,324,889

会計上の見積りの内容に関する情報は、連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔追加情報〕

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 計算書類

[貸借対照表に関する注記]

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	689,038千円
機械装置及び運搬具	402,608千円
土地	2,745,703千円
工具、器具及び備品	81,769千円

計 3,919,118千円

投資有価証券 240,073千円

担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,014,274千円
長期借入金	2,446,761千円

計 4,061,035千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,718,745千円

(3) 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

P.T. Nippisun Indonesia	222,500千円
天津碧美特工程塑料有限公司	104,216千円
その他	147,597千円

計 474,314千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	545,750千円
短期金銭債務	269,291千円

■ 計算書類

[損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 226,024千円

仕入高 2,922,820千円

営業取引以外の取引による取引高 2,623,646千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	液体分散体事業	建物	880,122
		構築物	73,198
		機械及び装置	286,882
		工具、器具及び備品	12,013
		土地	72,672
合	計		1,324,889

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。液体分散体事業の製造を行っている埼玉児玉工場の固定資産につきまして、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額には、外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額等を基礎として算定された正味売却価額を用いております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,130株

■ 計算書類

[税効果会計に関する注記]

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金限度超過額	31,638千円
投資有価証券評価損	19,496千円
関係会社出資金評価損	119,524千円
固定資産評価損	41,811千円
減損損失	410,174千円
棚卸資産評価損	52,770千円
その他	41,094千円
繰延税金資産小計	716,510千円
評価性引当額	△203,709千円
繰延税金負債との相殺	△512,800千円
繰延税金資産合計	一千円
(2) 繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△84,612千円
前払年金費用	△214,726千円
その他有価証券評価差額金	△668,024千円
繰延税金負債小計	△967,364千円
繰延税金資産との相殺	512,800千円
繰延税金負債合計	△454,563千円
差引 繰延税金負債の純額	△454,563千円

■ 計算書類

[関連当事者との取引に関する注記]

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注7)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京 ピグメント(株)	直接 100%	当社製品の 製造委託	賃貸料の受取り (注2)	56,135	—	—
	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	直接 95.0%	技術援助契 約の締結	ロイヤリティー の受取り (注3)	44,534	—	—
	P.T. Nippisun Indonesia	直接 55.2%	技術援助契 約の締結	債務保証 (注1)	222,500	—	—
				ロイヤリティー の受取り (注3)	59,654	—	—
	天津碧美特工程 塑料有限公司	直接 78.7%	当社製品の 売買	資金の貸付 (注4)	242,750	短期貸付金	242,750
				資金の回収 (注4)	240,750		
	Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.	直接 100%	当社製品の 製造委託	配当金の受取り (注5)	2,322,608	—	—
				有償減資 (注6)	1,261,238	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入金及び営業債務について、それぞれの債務を保証しているものであります。なお、保証料は受領しておりません。
- (注2) 賃貸料は、土地、建物、製造設備の貸与に対し、土地については評価額、建物、製造設備については、簿価並びに減価償却費を勘案し、毎期決定しております。
- (注3) ロイヤリティーは、当事者間の契約に基づき、対象品目の販売数量に応じて受取っております。
- (注4) 資金の貸付はグループ会社の円滑な事業運営を目的として貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し合理的に決定しております。
- (注5) Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.の清算法人入りに際して、残余財産の一部を配当金として受領したものであります。
- (注6) Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.の清算法人入りに伴って、減資により払戻を受けたものであります。
- (注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。

■ 計算書類

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額 8,217円78銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,062円51銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二 口 嘉 保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八 巻 優 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二口嘉保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八巻優太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

日本ピグメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	三輪 幸一	㊟
監査等委員(社外取締役)	村松 伸一	㊟
監査等委員(社外取締役)	鈴木 洋子	㊟
監査等委員(社外取締役)	宮崎 達彦	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

会場 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211

交通のご案内

- JR中央線・総武線
御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅
1出口 徒歩6分
- 都営新宿線
小川町（東京都）駅
- 東京メトロ丸ノ内線
淡路町駅
- 東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅
B3b出口直結



日本ピクメント株式会社
証券コード：4119

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。